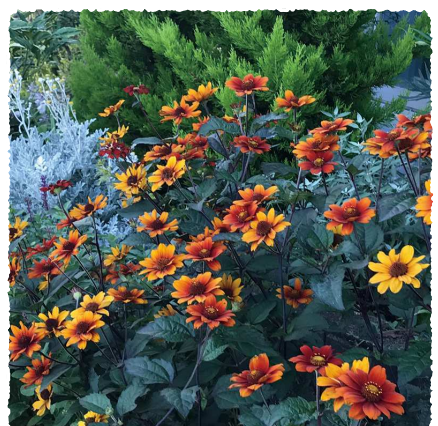
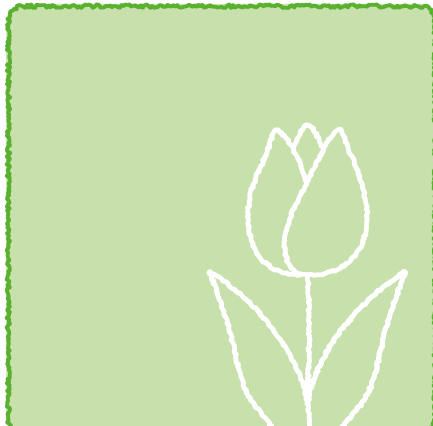
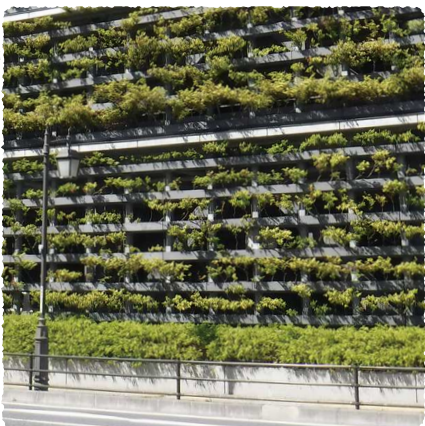


新潟都心 民有地緑化 ガイドライン



花開く活力、
広がる笑顔、
政令市新潟





まちなかにもっと緑を増やしていきたい

— 新潟都心民有地緑化ガイドラインについて —



新潟市は、多彩な水辺や里山といった自然豊かな田園地域を有し、「都市と田園の調和」が大きな強みとなっていますが、一方で、都心部の緑が不足しています。

都心部の緑を増やすためには、道路や公園といった公有地だけでなく、民有地においても、敷地の空きスペースや建築物の壁面、屋上など、限られた空間を最大限に活かして緑化を進めることが必要であると考えます。

このガイドラインは、「新潟都心地域緑化重点地区」の民有地において、市民や事業者の皆様にご協力いただき、緑化に取り組んでいただく際のポイントや、市の支援制度についてとりまとめたものです。

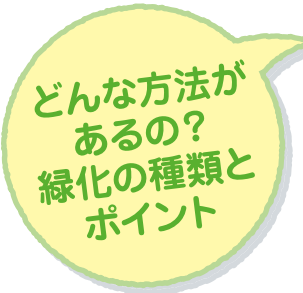
緑とにぎわいがあふれるまちの実現に向けて、ぜひこのガイドラインをご活用いただき、緑化にご協力ください。





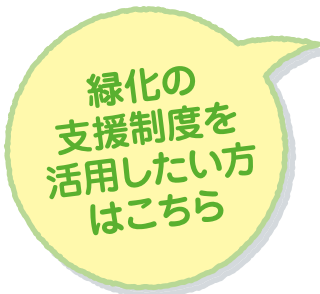
1. 緑あふれるまちなかを目指して

- (1) 本市の都心まちづくり p. 1
- (2) まちなかの緑が目指す姿 p. 2



2. 緑を取り入れる方法

- (1) 目に入る緑を配置する p. 3
- (2) 緑化の方法とポイント p. 4
 - 1) 小さなスペースを使った緑でまちを華やかに
 - 2) 心地よい木陰や花壇で居心地の良いまちをつくる
 - 3) 壁面緑化で建築物をまちのシンボルに
 - 4) 屋上緑化で緑の空間を生み出す
- (3) 美しい緑を保つために p. 13



3. 市の支援制度

- (1) 民有地緑化支援事業 p. 15
- (2) そのほかの支援制度 p. 20
 - ・緑化活動推進事業
 - ・フラワーパートナー事業
 - ・保存樹等の指定

持続可能な社会の実現に向けて

まちなかの緑化は、SDGs (持続可能な開発目標) のうち、「目標11 住み続けられるまちづくりを」、「目標13 気候変動に具体的な対策を」等に寄与する取組です。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1. 緑あふれるまちなかを目指して

(1) 本市の都心のまちづくり

本市では、新潟駅から萬代橋、古町までをつなぐ区域を「にいがた2 km」と名付け、官民連携による都心部のまちづくりに取り組んでいます。




また、令和3年9月の都市再生緊急整備地域指定による、再開発事業やビルの建て替え促進に加え、新潟駅周辺のリニューアルや、東大通の道路空間再構築に向けた動きなど、都心部は大きく変わろうとしています。

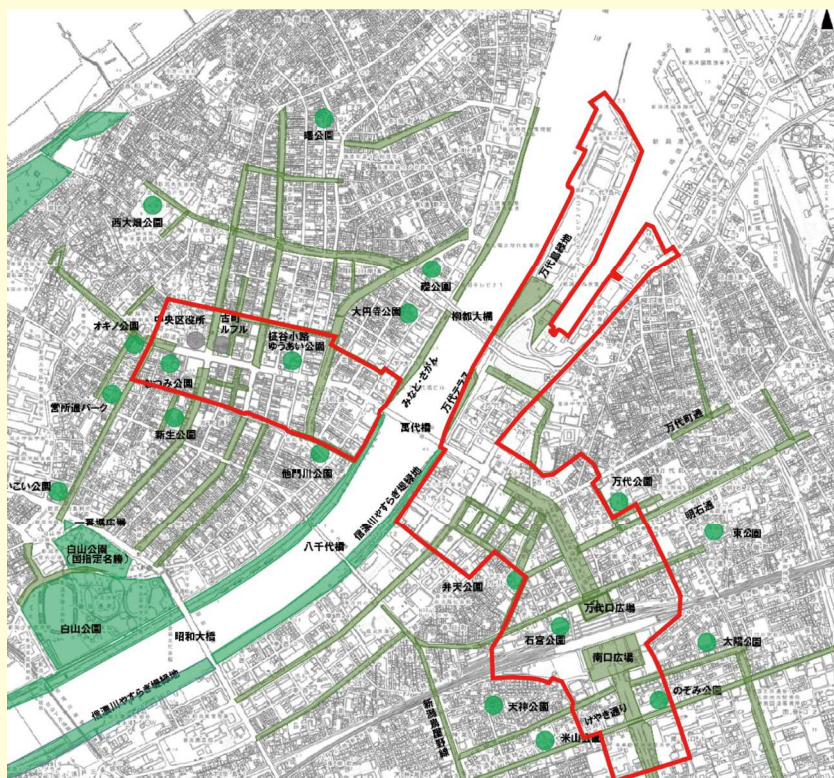
この契機を捉え、まだまだ緑の少ない都心部において、多くの人の目に触れる、質の高い緑を増やしていくため、「新潟都心地域緑化重点地区」を指定するとともに、民有地における緑化への支援制度を設けるなど、「緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア」の創造に向けた取り組みを進めています。

「新潟都心地域緑化重点地区」とは

道路や公園といった公有地だけでなく、民有地においても緑化を推進し、緑の創出・保全・協働による維持管理を重点的に推進することを目的として、令和4年7月に都市再生緊急整備地域の区域を「新潟都心地域緑化重点地区」に指定しました。

新潟都心地域緑化重点地区においては、行政をはじめ、市民や事業者などの多様な主体が総合的に緑化に取り組むことにより、緑豊かな都市空間の実現を目指します。

凡例	
	新潟都心地域 緑化重点地区
	公園 緑地
	広場 街路樹 植栽柵 等



(2) まちなかの緑が目指す姿

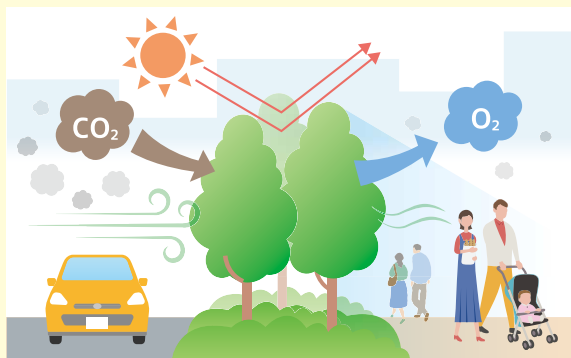
- 街路樹など、歩道の植栽に加えて、民有地の空地や建築物の壁面、屋上を活用した植栽など、限られた空間を最大限に活かした緑化を進めることで、大小様々な緑がつながる、歩きたくなるまちを形づくりします。
- 緑がつくる心地よい木陰や、安らぎを感じられる潤いのある景観が、快適で居心地の良い空間を創出します。
- 四季に応じて移り変わる多様な植栽が、新潟市の顔である都心部の景観を彩ります。



緑がつながり、歩きたくなるまちのイメージ

まちなかの緑の効果

まちなかの緑は、美しい景観の演出や、イメージアップ、集客力の向上の他、ヒートアイランド現象の緩和、大気汚染の防止、防風、防塵など、多様な効果が期待されます。



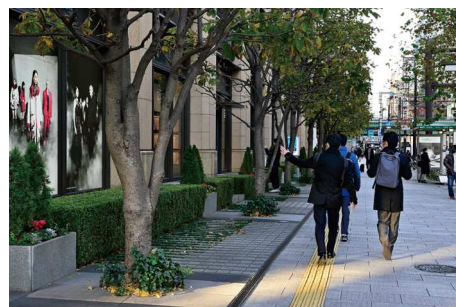
2. 緑を取り入れる方法

(1) 目に入る緑を配置する

緑あふれる景観形成のためには、多くの人の目に入りやすい場所を優先的に緑化することが大切です。下記に示すポイントを意識して植栽を配置すると、まちを歩く人々に安らぎを与える魅力的な都市空間につながります。

道路に面した場所を緑化する

- 多くの人の目に触れやすい道路に面した場所を重点的に緑化しましょう。
- 建築物の入口周辺を緑化すると、通行人だけでなく、建築物の利用者へのイメージアップも期待できます。



地上の空間を立体的に使って緑化する

- 高木、中木、低木、地被植物など、高さの異なる植物を組み合わせると、立体感が増し、存在感のある植栽となります。
- 緑化できるスペースが小さくても、プランターを活用して草花や低木などを取り入れると、人の目に入りやすい緑を手軽に増やすことができます。



壁面を緑化する

- 建築物の壁面を緑化すると、敷地に空地が少ない場合でも、立体的で人の目に入りやすい緑を増やせます。
- 壁面緑化には様々な手法があり、ツル植物だけでなく、プランターやポットを壁面に設置して彩り豊かな草花を植えるなど、デザイン性の高い植栽も可能です。



屋上を緑化する

- 建て替えなどの際には、屋上やペDESTリアンデッキ等を緑化すると、豊富な緑を取り入れることができます。
- 歩行者からも見えるように配置された空中の緑は、印象的なランドマークとしても機能します。



(2) 緑化の方法とポイント

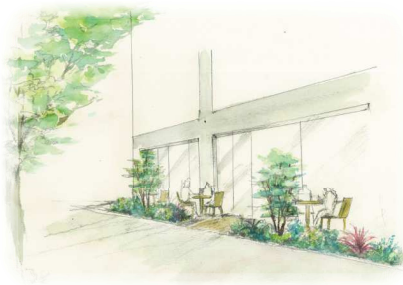
民有地の様々な場所を活用した緑化の方法とポイントをご紹介します。

1) 小さなスペースを使った緑でまちを華やかに

主な緑化の方法 **プランター植栽**

空地が少ない場所で、手軽に緑を取り入れる

p.5



2) 心地よい木陰や花壇で居心地の良いまちをつくる

主な緑化の方法 **地上緑化**

空地が比較的大きい場所で、立体的で存在感のある樹木や花壇の緑を取り入れる

p.7



3) 壁面緑化で建築物をまちのシンボルに

主な緑化の方法 **壁面緑化**

空地が少ない場所で、立体的で目に入りやすい緑を取り入れる

p.9



4) 屋上緑化で緑の空間を生み出す

主な緑化の方法 **屋上緑化**

建築物に豊富な緑を取り入れる

p.11

「民有地緑化支援事業」をご活用ください

「民有地緑化支援事業」では、主に新潟都心地域緑化重点地区内で、民有地の敷地や建築物を緑化する際の費用を支援します。

通行人から容易に見ることができるなど、まちなかを訪れた人の目に入るような緑の整備が対象となります。詳しくは、**p.15 市の支援制度** をご覧ください。

1) 小さなスペースを使った緑でまちを華やかに (プランター植栽)

- 緑化できるスペースが小さい場所でも、プランターを活用することで手軽に緑を増やすことができます。
- 建築物の入り口の周辺などに彩り豊かな草花や低木などを組み合わせて植栽すると、通行人だけでなく、建築物の利用者へのイメージアップも期待できます。



葉に特徴のあるポインセチアを使った鮮やかな植栽



コルジリネと、ツワブキを組み合わせた植栽イメージ
[容量100ℓのプランター(W0.8m×H0.4m×D0.4m)×2基]

コニファーとニチニチソウを組み合わせた高さのある植栽



プランター植栽に適した植物

比較的管理が容易な花苗として、ジニアやニチニチソウ、ペゴニア、パンジーといった一年草や、チューリップやクロッカス、ムスカリなどの球根植物がおすすめです。また、アスターなど毎年花をつける宿根草を活用すると植え替えの手間が少なくなります。

高さのある植物は、モミジやオリーブ、コニファー類、コルジリネなどを建築物の雰囲気に合わせて選びましょう。植栽の下部には、ツワブキやヤブコウジ、ハツユキカズラなどを配置すると土の部分が隠れ、見栄えが良くなります。

。。。プランター植栽のポイント。。。

多年草、宿根草、球根植物などを組み合わせる

- 開花の時期を考慮しながら多様な草花を混ぜて植栽することで、四季折々の表情を見せる魅力的な植栽となります。
- 一年草だけでなく、多年草、宿根草、球根などを取り入れると、植え替えなどの維持管理の手間を軽減しつつ、美しい花々を楽しむことができます。



樹木を取り入れる

- プランターなどの小規模な緑化でも、低木などの樹木を取り入れて高さを出すことで、立体感のある植栽ができます。
- 樹木とあわせて草花を植栽すると、より華やかな植栽となります。



大型のプランターを使用する

- 小さなプランターでは、強風時に倒れるなど、歩行者に危害を及ぼす恐れがあります。プランターで植栽する場合は、容量が大きく、構造のしっかりした簡単に動かないものを使用しましょう。
- プランターも景観の一部となりますので、建築物や植栽の雰囲気と合わせて素材や形状を選びましょう。

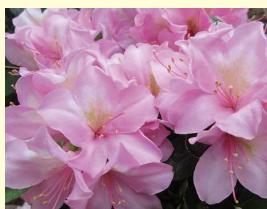


新潟市産の花きはいかがでしょうか

プランターや花壇に植栽する球根や花苗は、新潟市で生産されているものを積極的に取り入れましょう。特に市の花であるチューリップは、新潟市が球根商業生産の発祥の地とされ、いろいろな形や色を楽しむことができます。他にも、アザレア、ボケ、クリスマスローズは全国でも新潟市が一大生産地です。



チューリップ



アザレア



ボケ



クリスマスローズ

2) 心地よい木陰や花壇で居心地の良いまちをつくる

- 四季折々に変化する花壇は、まちに彩りを加え、建築物に柔らかい印象を与えます。
- 樹木を取り入れた植栽が木陰をつくり、快適で居心地の良いまちをつくれます。



ヤマボウシとペゴニアを
組み合わせた植栽イメージ
[L15m×W1.2m=18㎡]



ケヤキで心地よい
木陰をつくる



紅葉が美しいコハウチワカエデを
建築物入口に植栽



エリカやピオラなどの草花で
足元を彩る

地上緑化に適した植物

ケヤキやヤマモミジ、ヤマボウシの落葉樹は春から秋にかけて心地良い木陰をつくれます。年間を通して葉をつける常緑樹では、日影にも強いタブノキのほか、乾燥に強いモチノキやウバメガシなど、環境に合わせて選びましょう。

緑化できるスペースが小さい場合は、エゴノキやコハウチワカエデ、ライラックなど、やや小ぶりの樹木を選ぶと良いでしょう。あわせて日陰にも強いツワブキやアジサイ、彩り豊かなピオラなどを植えましょう。

●●● 地上緑化のポイント ●●●

立体的に緑化する

- 高木、中木、低木、地被植物など、高さの異なる植物を組み合わせると、立体的で存在感のある緑となります。
- 高木を植えると木陰ができ、快適な歩行空間や、憩いの場の形成に繋がるほか、人の目を引くシンボルツリーとなります。



彩り豊かな花壇を設ける

- 道路に面した部分に花壇を整備して、多様な草花を組み合わせると、建築物が華やかで柔らかい印象になります。
- 開花の時期や草花の色合いを考えながら、季節ごとに植え替える計画を立てて、長く花を楽しみましょう。



周辺景観との調和や四季の演出を考慮して植物を選ぶ

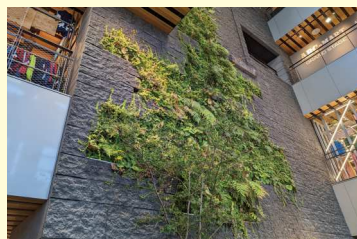
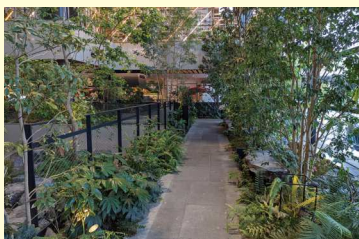
- 周辺の植栽との調和や在来種の使用により、地域の生物多様性に配慮した植栽となります。
- 樹種によって枝葉の広がり異なるため、植栽スペースに適した種類を取り入れましょう。
- 花が咲いたり、紅葉する植物を取り入れると、季節を感じる魅力的な植栽となります。



在来種を取り入れた緑化事例のご紹介

JR熊本駅ビル

- 商業ビルのパブリックスペースに、高さ約30mの壁面緑化と階層状の屋内緑化による「水と緑の立体庭園」を整備しています。
- 照度育成試験を踏まえて、熊本の山の中に自生している在来種を積極的に活用し、阿蘇地方特有の自然の要素を取り入れています。



(公財)都市緑化機構 主催 第21回 屋上・壁面緑化技術コンクール 国土交通大臣賞 受賞

3) 壁面緑化で建築物をまちのシンボルに

- 建築物の壁面を活用した緑化は、敷地に空地が少ない場合でも、立体的で目に入りやすい緑を増やせます。
- 様々な手法があり、彩り豊かな草花を使用したデザイン性の高い植栽も可能です。

シダなど使ったカセット型の植栽



カセット型で、様々な色のヒューケラを
組み合わせた鮮やかな植栽



ヘデラをワイヤーに誘引する植栽イメージ
[W10m×H2m]

壁面緑化に適した植物

登はん型の基盤を使用する場合は、ヘデラ等の常緑のツル植物を使うほか、テイカカズラやクレマチスなどを混植することで、花も楽しむことができます。

カセット式やプランター式の基盤を使用する場合は、シダやヤツデ類、ヒューケラのほか、季節に合わせて花苗を植え替えることで、立体花壇の様に彩ることも可能です。

●●● 壁面緑化のポイント ●●●

場所や目的に合わせて基盤を選ぶ

- 壁面緑化は、ツル植物をワイヤーなどの誘引資材で這わせるタイプのほか、シートやマット状の基盤、ポットを植え込む基盤、プランター等を壁面に取り付けるタイプなど、様々な手法があります。
- ツル植物を使用するタイプは、窓際に設置することで、建築物の温度上昇を抑えるグリーンカーテンとしての効果が期待できます。
- 基盤を壁面に取り付けるタイプは、多様な植物を使ったデザイン性の高い植栽が可能で、施設のロゴなどをあわせると印象的なサインとなります。



登はん型 (ツル性植物)



基盤型 (カセット型)



基盤型 (プランター型)

維持管理を考えて基盤を整備する

- 壁面緑化は日照や風の影響により乾燥しやすいため、定期的な水やりが大切です。自動灌水装置やしみだしパイプ等を整備すると、水やりの手間が抑えられます。
- ツル植物を使用した壁面緑化では、覆いたい面積に合わせて、生育に必要な土壌量を確保しましょう。

壁面緑化事例のご紹介

新潟日報メディアシップ

- ・立体駐車場の一面に植栽基盤を並べて設置し、屋内外の両方から緑が見える構造となっています。
- ・屋内からも除草や植え替えといった手入れができるので、高所の緑も容易に維持管理ができます。



フィリフェラオーレアを植栽

横浜野村ビル「グリーンラジエーター®」

- ・両面が緑化でき、自立する縦型緑化ルーバー。緑化面からの蒸発散効果により、クールスポットを創出します。
- ・湿潤な岩場や大木等で生育する植物種を採用し、都市の中での生物多様性の創出を可能にするだけでなく、自然が持つ清涼感や季節の移ろいを感じ取れるデザインとなっています。



(公財)都市緑化機構 主催
第17回 屋上・壁面緑化技術コンクール
都市緑化機構会長賞 受賞

4) 屋上緑化で緑あふれる空間を生み出す

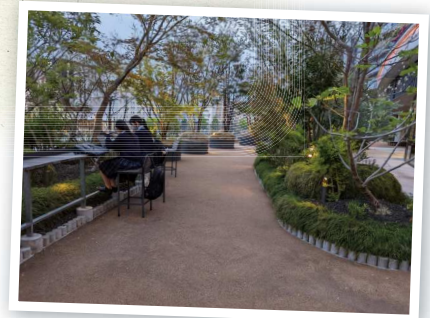
- 歩道から見える屋上緑化は、まちの緑を立体的に演出します。
- 人の関心や滞留が生まれ、拠点性ある憩いの場の形成に繋がります。



イロハモミジやアカマツ、サルスベリなどを使った日本庭園風の屋上緑化



木陰を作るエゴノキや紅葉が楽しめるニシキギに加え、キンモクセイやラベンダーを使った五感で楽しめる植栽のイメージ [40㎡]



植栽とあわせてテーブルや椅子を整備し、滞在できる緑の空間を演出

屋上緑化に適した植物

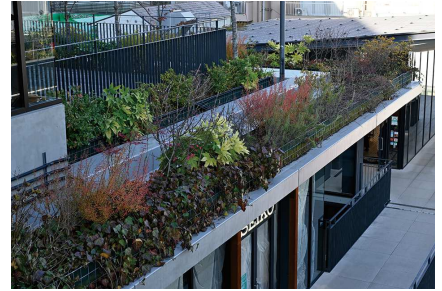
イロハモミジやシダレヤナギ、マツ類などに、ヤブコウジやベニシダ、エゾアジサイなどを合わせて日本庭園風としたり、色や香りに特徴のあるキンモクセイなど、見た目以外にも様々な楽しみ方ができる植栽はいかがでしょうか。

二酸化炭素をより吸収する高木や中木を多く植えたり、建築物の温度上昇を緩やかにする芝生を張ると、環境への配慮を意識した植栽となります。

●●● 屋上緑化のポイント ●●●

地上から見えるように緑を配置する

- 人が立ち入ることができる屋上緑化だけでなく、小規模なバルコニーでの緑化も、地上からの人の目に入る緑を増やすことにつながります。
- 歩行者の目線を意識して、地上からの緑の見え方をイメージしながら緑の配置を考えましょう。



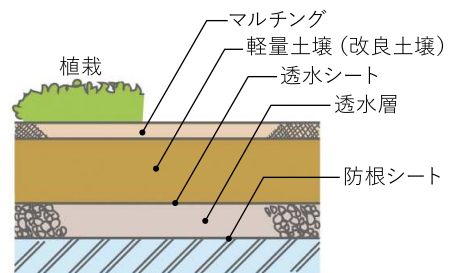
屋上空間のテーマを決めて演出する

- 四季の変化を楽しむ植栽や、憩いの場としての芝生広場、生物多様性に配慮したビオトープなど、テーマを決めて環境を整備すると、より魅力的な緑の空間となります。



建築物への影響を考慮する

- 屋上緑化では、積載荷重に注意することが必要です。建築基準法に則り、建築物の安全性を確保した上で緑化しましょう。
- 建築物等を保護する防根シートや、透水層の根詰まりを防ぐ透水シートを使用しましょう。
- 荷重を軽くするために軽量土壌を使用する場合があります。地被植物やマルチング材で土壌を覆い、軽量土壌が飛散するのを防ぎましょう。



屋上緑化の植栽基盤例

県産材の木製品はいかがでしょうか

花壇やプランターなどの植栽基盤やベンチなどの休憩場所は、コンクリート製や樹脂製、木製など、緑化する場所に合わせて素材を選ぶことができます。特に木製の素材として県産材を使用することは、新潟県の森林を守り、循環型社会やカーボンニュートラルへの貢献に繋がるなど、様々な効果が期待されます。



(3) 美しい緑を保つために

素敵な植栽を整備しても、維持管理をしないと美しい緑は継続しません。緑化を行う前にしっかりと維持管理の計画を立てて、整備後はこまめに植物の状態を確認しましょう。

かんすい 灌水(水やり) **適宜(特に夏場は乾燥に注意)**

- 土壌が少ないプランターや、日照や風の影響を受けやすい壁面緑化、屋上緑化は乾燥しやすいため、こまめに灌水するよう心がけましょう。
- 樹木についても、植栽した直後のほか、乾燥が続く夏季などは雨水だけでは水分が不足する場合がありますため、定期的に植物の状態を確認し、適宜灌水をしましょう。
- 水分を感知するセンサーを搭載した自動灌水装置を整備すると、灌水の手間を抑えることができます。

除草 **適宜**

- 雑草が繁茂すると、景観を損なうだけでなく、植えた植物の生育にも悪影響を及ぼすため、こまめに除草を行きましょう。
- 根ごと抜き取ることで、再度の発生が抑制されます。

草花等の植え替え **年2回程度**

- 花期を過ぎて枯れたり、傷んだりしたものは植え替えを行い、できるだけ花を絶やさず、美しい植栽を維持しましょう。
- 一年草は概ね春と秋に植え替えが生じるので、あらかじめ植え替え計画を立てましょう。
- 花から摘みを行ってしおれた花を取り除くと、開花が長続きます。

施肥 **生育に応じて年1~3回程度**

- 施肥は、植物の健全な生育、開花や結実の促進、抵抗力の増進等を目的に行います。
- 植栽時や休眠期(12~2月頃)に行う元肥では、遅効性の肥料が適しており、植物の生育に応じて必要な養分を補う追肥では、速効性の肥料や葉面散布肥料が適しています。

病虫害

- アメリカシロヒトリやチャドクガ、松くい虫などの病虫害は、植栽の美観を損ねたり、枯損させるだけでなく、周囲の人や植物に被害が及ぶ場合もあります。植栽に病虫害の被害を発見した場合は、造園会社などの専門家に対処方法を相談しましょう。(毛虫などに触れ、痛みやかぶれなどの症状がある場合は皮膚科を受診してください。)

剪定

- 樹木の剪定は樹形を美しく整えるだけでなく、通風や採光を良くして病害虫を防いだり、開花や結実を促進したりしますので、目的にあわせて行いましょう。
- 枯れた枝や樹形を乱す枝、通風や採光を妨げる枝などから剪定し、樹種ごとの自然の樹形を残しながら整えましょう。
- 歩行者や自転車等の通行の妨げとなり、事故の原因にもなりますので、歩道に枝などがはみ出さないようにしましょう。
- 樹木の剪定を自ら行うことが難しい場合は、造園会社などの専門家に相談しましょう。

緑化や害虫に関する相談を受け付けています。

「花育マスター」紹介制度

市では、花や植物のスペシャリストとして登録いただいている「新潟市花育マスター」を、講師やインストラクターとして紹介しています。植え方や育て方など、花や植物に関する活動の指導者をお探しの方は、お気軽にお問い合わせください。



【お問い合わせ】 新潟市 農林水産部 食と花の推進課
TEL: 025-226-1792
Mail: shokuhana@city.niigata.lg.jp

園芸相談

植物の病気や害虫の防除方法、用土の配合など、園芸に関するご質問、ご相談を幅広く受け付けています。お気軽にご相談ください。



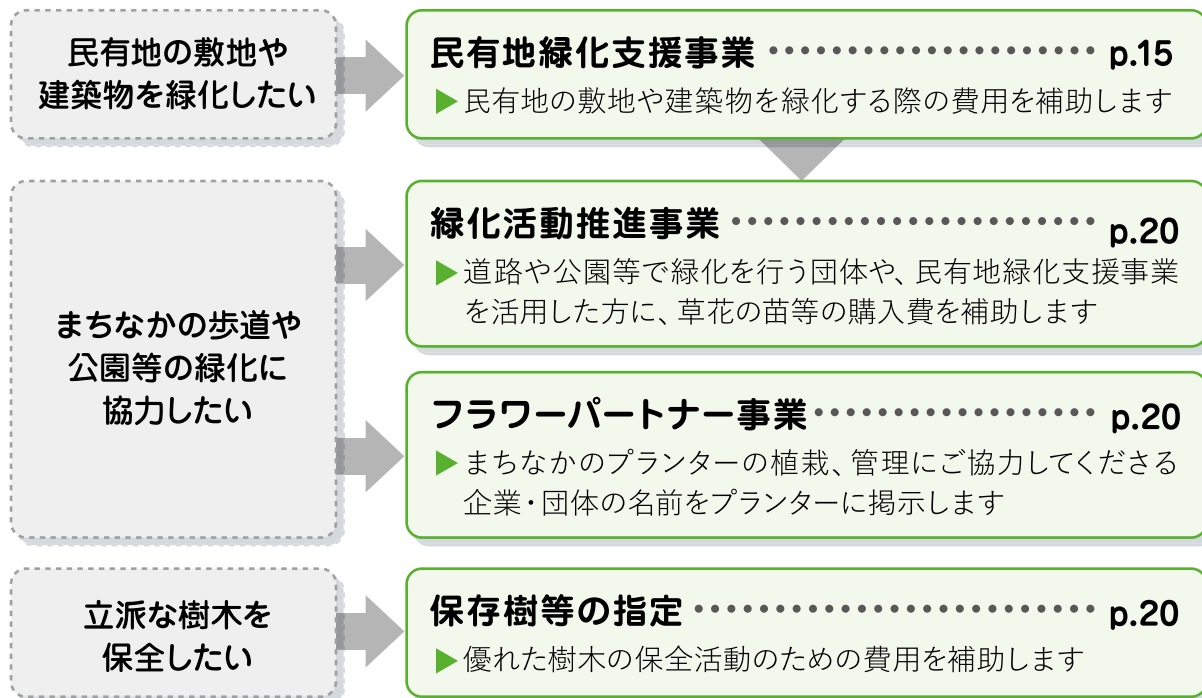
【時間】 午前9時～12時、午後1時～5時
(食育・花育センター休館日及び火曜日、年末年始12/29～1/3は休み)

【来館でのご相談】 食育・花育センター1階「園芸相談コーナー」へお越しください。
〒950-0933 新潟市中央区清五郎401番地

【電話でのご相談】 TEL: 025-282-4187
Mail: engeisoudan@ikutopia.com

3. 市の支援制度

市の支援制度



(1) 民有地緑化支援事業

概要

- 都心部の緑を創出するため、民有地の敷地や建築物を緑化する際の費用を補助します。

対象区域	新潟都心地域緑化重点地区内、及びその外縁に接している敷地
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地、建築物の所有者又は管理者 ・敷地、建築物の所有者又は管理者の承諾を得た方
主な補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地における地上緑化、壁面緑化、屋上緑化が対象 ・敷地、建築物が面する道路から容易に見ることができる、または一般の人が自由に立ち入ることができる場所を緑化すること ・原則5㎡以上を緑化すること (50ℓ以上のプランターのみを使用する場合は、2基以上から対象) ・整備後5年間は適切な維持管理を実施すること
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/3～2/3 ・上限額：地上緑化 100万円、壁面緑化 200万円、屋上緑化 200万円
補助対象経費	植栽費、植栽基盤整備費、灌水施設整備費、表示板の設置費

詳しくは、申請の前に新潟市土木部みどりの政策課までご相談ください

対象区域

- 新潟都心地域緑化重点地区内、及びその外縁に接している敷地。

対象者

地区の範囲はp.1を参照ください。

- 敷地、建築物の所有者又は管理者。
- 敷地、建築物の所有者又は管理者の承諾を得た方。

×下記の方は対象となりません。

- ・国、地方公共団体その他の公共的団体又はこれらに準ずる団体
- ・市税を滞納している者及び団体
- ・暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの及び団体
- ・その他、特に適当でないと市長が認める者及び団体

補助対象となる緑化

- 民有地における地上緑化、壁面緑化、屋上緑化が対象です。既存の緑化施設の再整備も対象となります。
- 交付申請した年度の2月末までに緑化工事の完了と、事業実績報告書の提出が必要です。

まずは緑化の計画が固まる前の早い段階からご相談下さい。

×下記は対象となりません。

- ・国、県、市その他公共機関等より補助対象が重複する補助金、交付金等を受けているもの。
- ・本事業又は本事業以外の補助金、交付金等を受けて整備した緑化の再整備。
- ・建築基準法や、その他の関係法令、条例等に違反しているもの。

補助金額

一敷地当り 最大 200 万円

補助率	緑化方法ごとの上限額	
2/3 既存の植栽基盤を使用する場合：1/3	地上緑化	100万円
	壁面緑化	200万円
	屋上緑化	200万円

※補助金額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

- 同一の敷地で、複数の緑化方法で補助を受ける場合は、緑化方法ごとに上限額及び補助率を適用した上で、最大200万円まで補助を受けることができます。
- 本事業の交付を受けたことがある敷地においては、各緑化方法の上限額から、前年度までに交付を受けた額を控除したものを上限額とします。

たとえば…

地上緑化で100万円の
交付を受けた敷地の場合

次年度以降の
上限額は

残り100万円

緑化方法	上限額
地上緑化	上限額まで補助済
壁面緑化	残り100万円を 自由に組み合わせて 補助を受けられます
屋上緑化	

補助対象経費

- 以下の購入費及び施工費を対象とします。

分類	内容
①植栽費	<ul style="list-style-type: none"> ・植物（樹木、花苗） ・土、肥料、土壌改良材 ・支柱、マルチング材、防草シート、土留め材 等
②植栽基盤整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽ます、花壇 ・プランター （容量が50ℓ以上かつ堅ろうで容易に動かせないもの） ・壁面緑化用植栽基盤及び誘引資材 等
③灌水施設整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・散水栓、給水管 ・スプリンクラー ・灌水チューブ 等
④表示板の設置費	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用したことを示す表示板

✕下記は対象となりません。

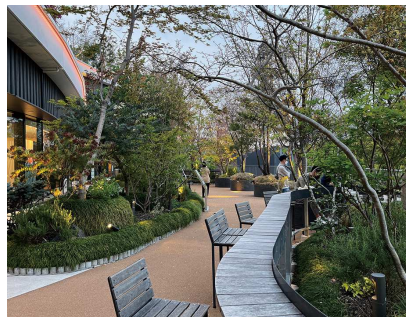
- ・既存建造物のほか、土や草木の移植費、及び撤去費。
- ・ベンチ、テーブル、照明器具などの修景施設の購入費及び施工費。
- ・維持管理の範疇と判断される経費。

公開性

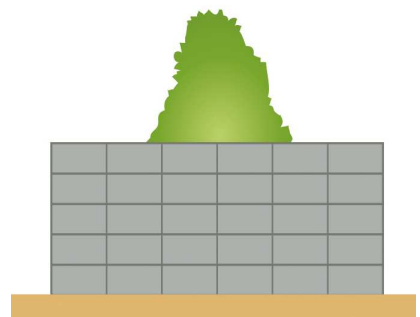
- 構造物で植栽が隠れておらず、敷地、建築物が面する道路から容易に見ることができる、または、一般の人が自由に立ち入ることができる場所を緑化すること。
- 緑化重点地区の外縁に接している敷地の場合は、外縁となる道路から容易に見ることができる場所を緑化すること。



道路から容易に見ることができる



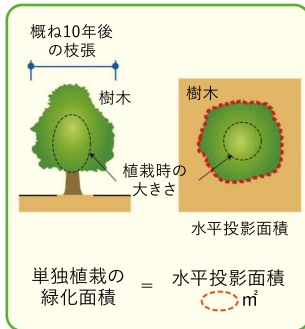
一般の人が自由に立ち入ることができる



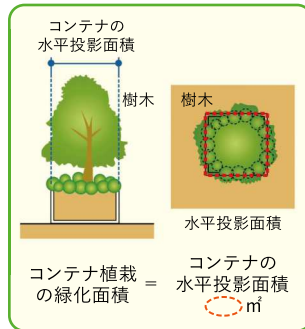
ブロック塀やフェンス等の構造物で植栽が隠れていると対象になりません

最低緑化面積

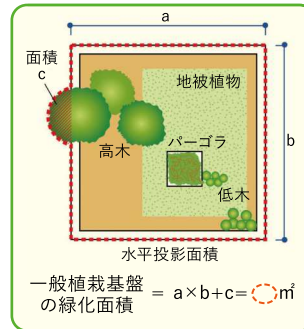
- 緑化面積が5㎡以上であること。※地上緑化、壁面緑化、屋上緑化の面積の合計です。
- プランターは、1基あたり50ℓ以上かつ堅ろうで容易に移動できないものを使用すること。
- 植栽基盤としてプランターのみを使用する場合は、緑化面積が5㎡未満であっても、1基あたり50ℓ以上かつ堅ろうで容易に移動できないものを2基以上使用する場合は補助対象とします。



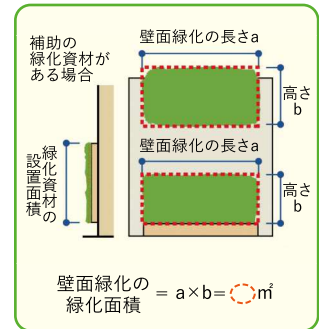
単独植栽



コンテナ植栽



一般植栽基盤



壁面

緑化面積の算定基準の詳細は、新潟市公共施設緑化ガイドラインをご参照ください

緑化率10%以上を目指しましょう

建築物を建て替える際など、まとまった緑を整備できる場合は、敷地面積の10% (※) を緑化することを目指しましょう。空地を活用した地上緑化だけでなく、壁面や屋上緑化を組み合わせることで、まちの魅力だけでなく、建築物の魅力も高まります。

※本市では、市街地における緑化率の義務付けはありませんが、ここではより効果的な緑の創出を目指すための参考値として10%を示しています。

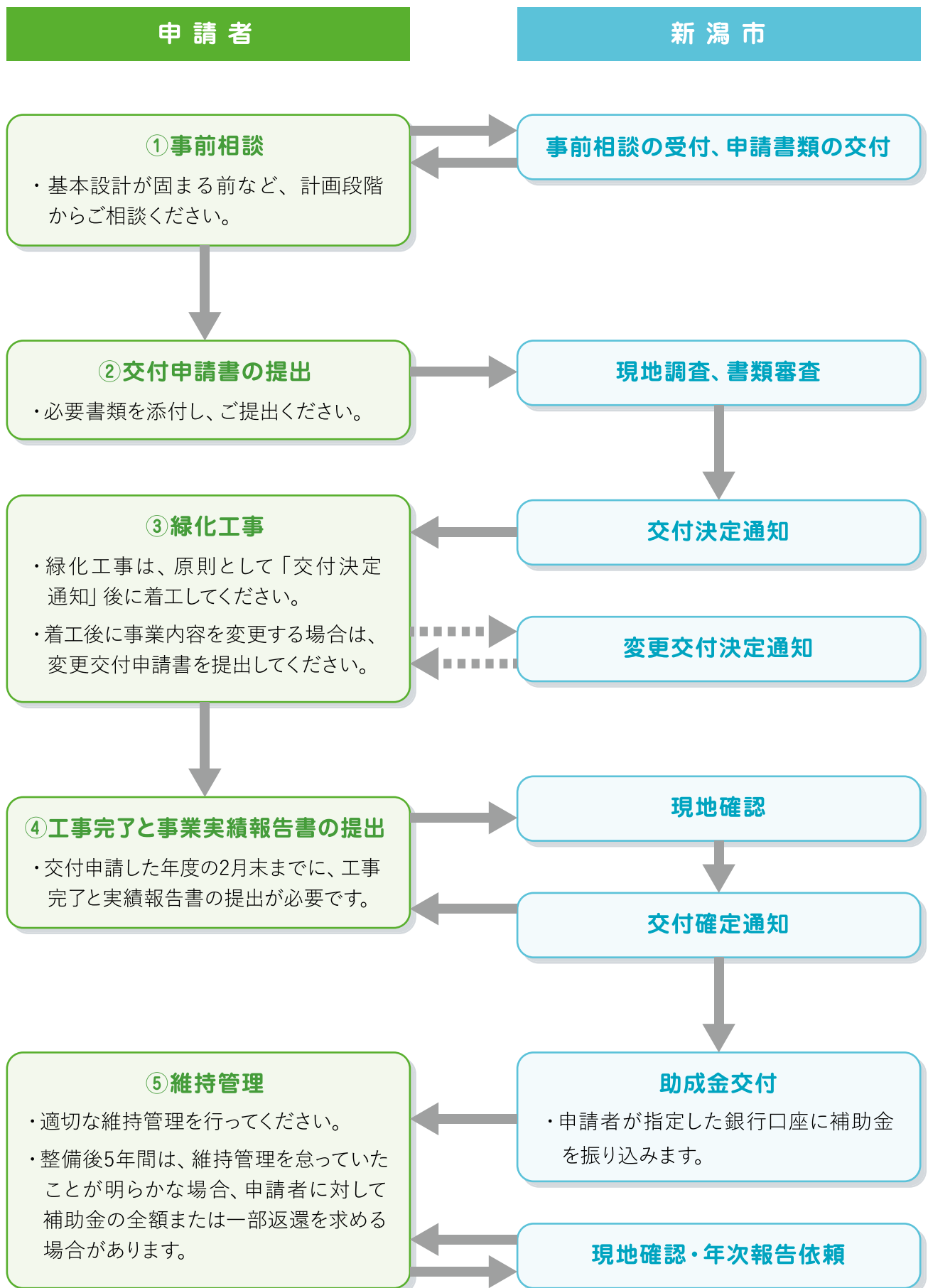
維持管理義務

- 事業完了後5年間は適切な維持管理を実施するとともに、それ以降も適切な維持管理に努めること。
- 市から要請があった場合には、経過報告に協力すること。
- 本事業を活用したことを示す表示板を設置すること。
※表示板は、本市が指定する仕様に沿って設置してください。
※維持管理義務を怠っていたことが明らかの場合、申請者に対して補助金の全額または一部返還を求める場合があります。

草花の購入費を補助します

民有地緑化支援事業を活用して緑化した方は、整備後5年間に限り、「緑化活動推進事業」を活用して、草花の苗等の購入費の補助を受けることができます。美しい植栽の維持管理にぜひお役立てください。詳しくは **p.20 緑化活動推進事業** をご覧ください。

民有地緑化支援事業の手続きの流れ



(2) そのほかの支援制度

緑化活動推進事業

公園や道路などで緑化活動を行う団体に対し、草花の購入費を補助することで、地域への誇りと愛着のある緑豊かで潤いのあるまちづくりを推進します。

- **対象者** ・自治会、町内会、地域コミュニティ協議会。
・その他の営利を目的としない団体。
- **補助金額** 上限額：5万円、補助率：10/10
- **補助対象経費** 植栽及び維持管理等を実施する草花の苗、種及び球根の購入費。



詳細は新潟市ホームページをご確認ください。



フラワーパートナー事業

企業・団体からパートナーになっていただき、協働によって、まちを花で彩る取り組みです。市が、パートナーの名称・ロゴマークなどを管理プランターに掲示します。

- **対象地域** ・中央区万代1丁目（東大通沿線）及び、花園1丁目（新潟駅南口）
- **対象者** ・自治会、町内会、地域コミュニティ協議会。
・その他営利を目的としない団体。
・構成員が複数で、市内に事業所が存在している事業者。



詳細は新潟市ホームページをご確認ください。



保存樹等の指定

優れた樹木・樹林を保全するため、保存樹等への指定を申請できます。

- **対象地域** 新潟市全域
- **保存樹の指定基準**
 - ・高さや幹周りなどの条件を満たし、健全かつ樹容が美観上優れているもの。
- **補助内容**
 - ・報奨金（保存樹）：5,000円／本
 - ・松くい虫防除対策費用の補助：
樹幹注入 5,000円／本（薬効期間6年以上は15,000円／本）、
薬剤散布 5,000円／本、土壌灌注 5,000円／本



詳細は新潟市ホームページをご確認ください。



にいがた2kmで土地・建物をお持ちの方 「民有地緑化支援事業」を活用して、 まちに緑を増やしませんか？



どんな人が民有地緑化支援事業を使えますか？

対象区域内にある建物や敷地のオーナーのほか、
テナント商業者の方などもご活用いただけます。



どんな緑化が対象ですか？
使っていない花壇の緑化も対象ですか？

地上緑化や建物の壁面・屋上で緑化が対象です。
プランターでの緑化も一部対象となります。
既設の花壇での緑化も対象となる場合があります。



どのくらい補助を受けられますか？

新しく植栽基盤を整備する場合は、費用の3分の2まで、
地上・壁面・屋上緑化を組み合わせると、最大200万円の
補助を受けることができます。



どうやって申請したらよいですか？

申請の流れは、19ページをご確認ください。
まずは緑化の計画段階からお気軽にご相談ください。



問い合わせ先
(申請窓口)

新潟市 土木部 みどりの政策課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL: 025-226-3065 MAIL: koen@city.niigata.lg.jp

